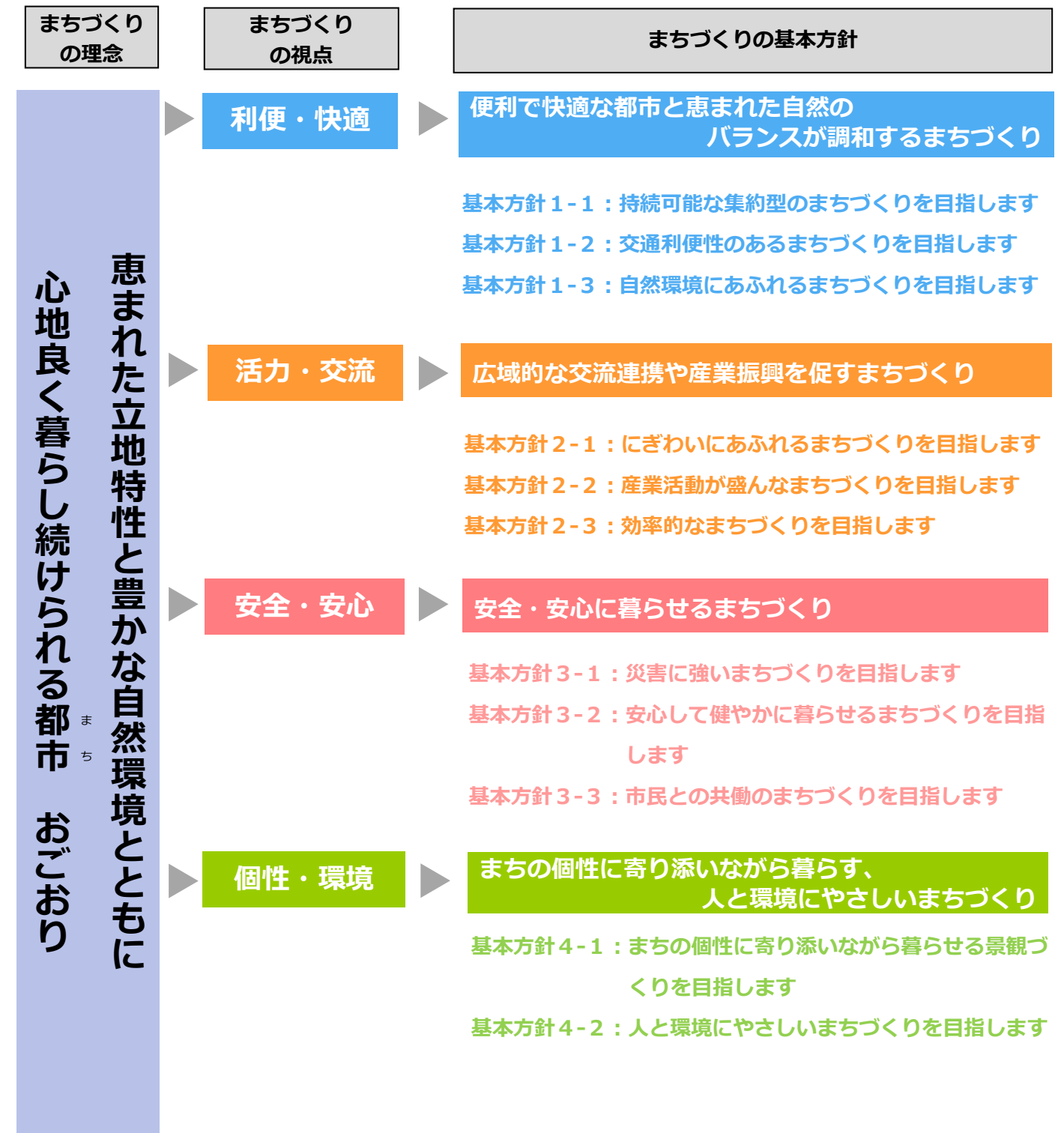


1. まちづくりの理念と将来都市像

1-1 まちづくりの理念と基本方針

本市の特性や、様々な環境の変化を踏まえ、本市の魅力となる恵まれた立地特性や豊かな自然環境を生かした心地良い暮らしを続けられるまちづくりを目指し、その実現に向けて、共感・共働・共創による地域社会の構築を進めるため、まちづくりの理念を次のように設定します。

また、立地適正化計画の考え方（便利・快適、安全・安心）に加え、産業の振興や広域連携（活力・交流）に向けた『恵まれた立地特性を生かす』こと、豊かな自然環境の中で形成されている既存集落地の活力維持、景観形成、自然環境の維持・保全（個性・環境）といった『豊かな自然環境を生かす』視点を追加することにより、本市全体のまちづくりの基本方針を次のように定めます。

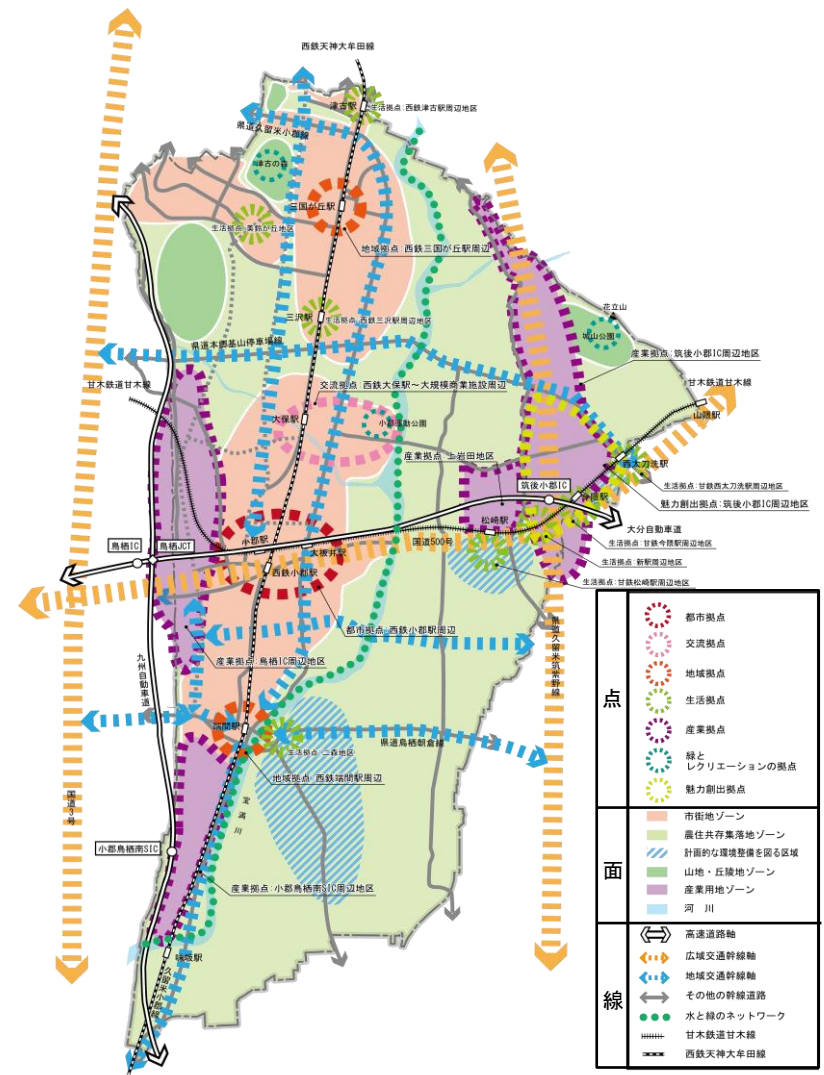


1-2 将来都市構造

将来都市構造は、まちづくりの理念及びまちづくりの基本方針を踏まえ、本市が目指す都市の将来の姿を骨格構造として示すものであり、点で形成する場所（拠点）を設定し、点を結ぶ軸（線）を適正に配置することにより、面的な市街地の広がり（土地利用ゾーン）を構成します。

骨格構造	役割
拠点（点）	市民の日常生活と密接な関わりを持ち、市の経済活動や産業活動を支える重要な場所として、積極的に拠点形成を行う場所を配置する役割を担います。
軸（線）	市内に点在する拠点を連結し、拠点間連携の重要性や役割を判断することで、都市活動の経済効果を最大限高める役割を担います。
土地利用ゾーン（面）	拠点や軸の配置を元に、拠点周辺や軸上の面的な広がりを構成することによって、効率的な都市構造を形成する役割を担います。

■将来都市構造



■土地利用ゾーンの整備方針

市街化区域		市街化調整区域	
	整備方針	土地利用類型	整備方針
市街地ゾーン	各駅周辺については、商業・業務などの多様なサービス機能の集積と都市型居住の推進を図ります。北部の大規模住宅地については、戸建住宅地の閑静な居住環境と生活利便の維持を図り、人口密度の維持及び空き家の発生抑制を図ります。上記以外の市街化区域内の住宅地については、良好な居住環境の形成と人口密度の維持を図ります。	農住共存集落地ゾーン	優良な農地を維持し、自然環境や営農環境と調和した居住環境の維持に努めるとともに、利用者ニーズに対応した持続可能な公共交通の確保・維持を図ります。
		山地・丘陵地ゾーン	山地や丘陵地の保全・活用を図ります。
		産業用地ゾーン	産業用地は、鳥栖ICや筑後小郡IC、今後供用開始される味坂SIC（仮称）の立地ポテンシャルを生かした産業用地としての活用を図ります。

■拠点の整備方針

種類	整備方針
都市拠点	複合的な機能の強化により拠点性を高め、市の中心地としてふさわしい都市拠点の形成を図ります。
交流拠点	商業機能や小郡運動公園の運動・レクリエーション機能を活用し、市民生活を支え、人で賑わう交流拠点の形成を図ります。
地域拠点	都市の生活を支える機能の維持、誘導により、利便性の高い地域拠点の形成を図ります。
生活拠点	地区周辺住民の生活を支える機能を維持、誘導し、生活拠点の形成を図ります。
産業拠点	インターチェンジ周辺の立地を生かし、工業・流通業務施設を中心に、計画的な企業の誘導を図り、機能の集積を進め、産業拠点の形成を図ります。
魅力創出拠点	広域からの誘客も可能な商業施設の誘致や生活利便施設、物流機能、製造・先端型産業の立地誘導により、魅力創出拠点の形成を図ります。
緑とレクリエーションの拠点	緑を保全・活用し、市域内に点在する歴史的資源や、公園・緑地等との有機的なネットワーク化を図ります。

■軸の種類と整備方針

種類	整備方針
公共交通軸	公共交通の骨格的な交通軸として、市内外との広域的な都市間移動と市内各地への連携強化を図ります。
広域交通幹線軸	幹線道路との連携により、市内外との広域的な移動の円滑化を図ります。
地域交通幹線軸	地域間の連携強化のため、未整備区間の整備や交差点改良、歩道整備など、道路機能の拡充を図ります。
水と緑のネットワーク	宝満川を軸として、宝満川沿いの緑地等を積極的に保全するとともに、本市における緑の基本的骨格を形成します。

2. 全体構想

全体構想は、まちづくりの理念、4つのまちづくりの基本方針、将来都市構造を実現するため、都市計画の分野別の整備・保全等の方針を示すものです。本市においては、6つの分野別に具体的な基本方針を定めます。

① 土地利用方針

本市の土地利用は、区域区分による土地利用の規制を基本としながら、各ゾーンにおける計画的な土地利用のコントロールにより、地域の特性を生かしたまちづくりを目指すため、以下の基本方針に基づいて、秩序ある土地利用を進めていくものとします。

■土地利用の基本方針

市街地ゾーン (商業業務地、住宅地)	拠点の利便性向上と良好な住宅地の形成による持続可能な集約型のまちへの誘導
農住共存集落地ゾーン (集落地・農地)	既存集落の土地利用コントロールと営農環境の保全
山地・丘陵地ゾーン	本市を象徴する水と緑の豊かな自然資源の保全・活用
産業用地ゾーン	恵まれた交通環境を生かした産業基盤の形成

② 交通体系の整備方針

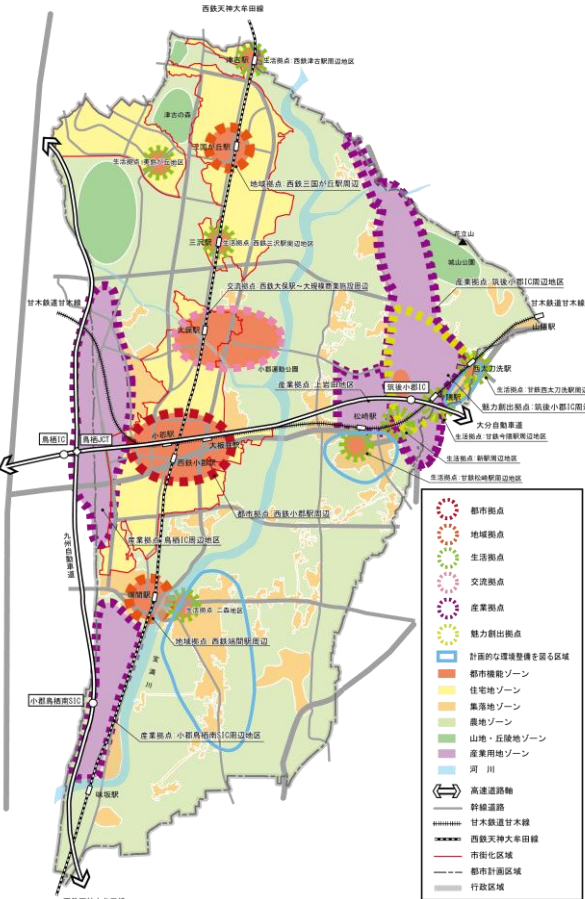
本市は、恵まれた交通環境を十分に活用するため、幹線道路の有機的な連携を図るとともに、市民のニーズに対応した安全・安心な交通環境の形成を図る必要があります。

また、拠点と拠点を結びネットワーク形成の重要度の高まり、交通に関する新技術の導入の検討等についても考慮し、以下の基本方針に基づいて、交通体系の整備を進めます。

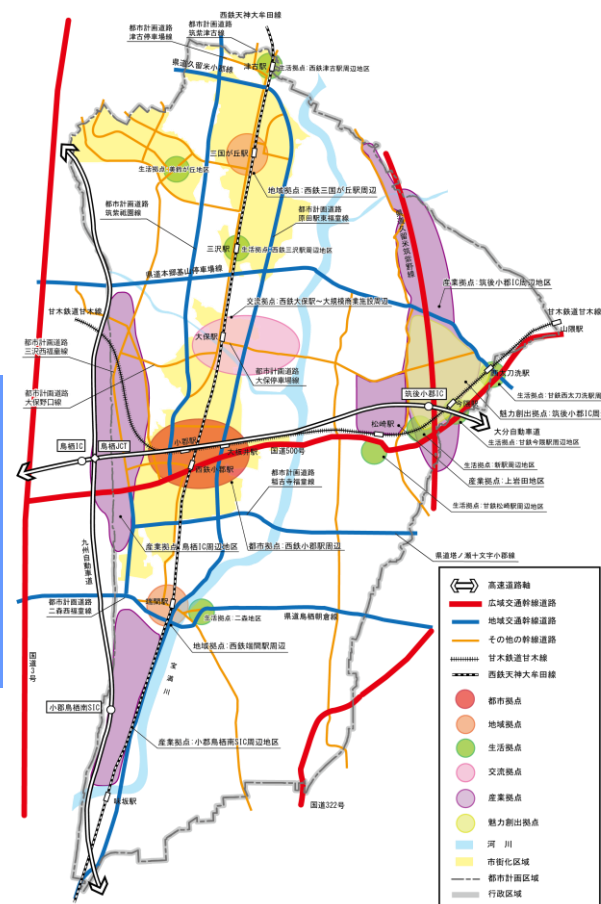
■交通体系の基本方針

道路交通	広域幹線道路と都市内の幹線道路の有機的な連携と機能の分担
公共交通	公共交通を中心に快適に移動できる交通体系の形成
歩行者・自転車空間	歩行者・自転車の安全・安心な交通環境の形成

■土地利用方針



■交通体系の整備方針



③ 公園・緑地の整備方針

本市は、宝満川、花立山や津古の森、農地等、水と緑に恵まれていて、それらを積極的に保全するとともに、市民の生活に潤いと癒しを与える貴重な資源として活用していく必要があります。生活に身近な公園を住宅地の開発等にあわせて計画的に整備し、既存の公園については、快適に使い続けられるよう適切な維持・管理が必要です。今後は、グリーンインフラの考え方も積極的に取り入れていくこととし、以下の基本方針に基づいて、公園・緑地の整備を進めます。

■公園・緑地の基本方針

緑の保全	水と緑の豊かな自然資源の保全・活用
緑の創出	暮らしの中の緑空間の創出と活用
緑の育成	市民参加による身近な緑の育成

④ その他の都市施設等の整備方針

本市の公共下水道は、宝満川流域と筑後川中流右岸流域の2つの流域下水道事業の関連公共下水道事業として整備が進み、ごみ処理場、し尿処理場は、施設の更新や維持・管理について周辺自治体との連携が必要となっています。その他都市施設についても老朽化や市民のニーズに合わせ、施設の更新や新たな都市施設の導入についても検討が必要となっています。小郡市公共施設等総合管理計画等の関連計画や、流域治水の概念を踏まえ、以下の基本方針に基づいて、その他の都市施設等の整備を進めます。

■その他の都市施設等の基本方針

下水道	公共下水道の整備促進と適切な維持・管理
その他の施設等	市民ニーズにあわせた施設の整備と良好な生活環境の形成

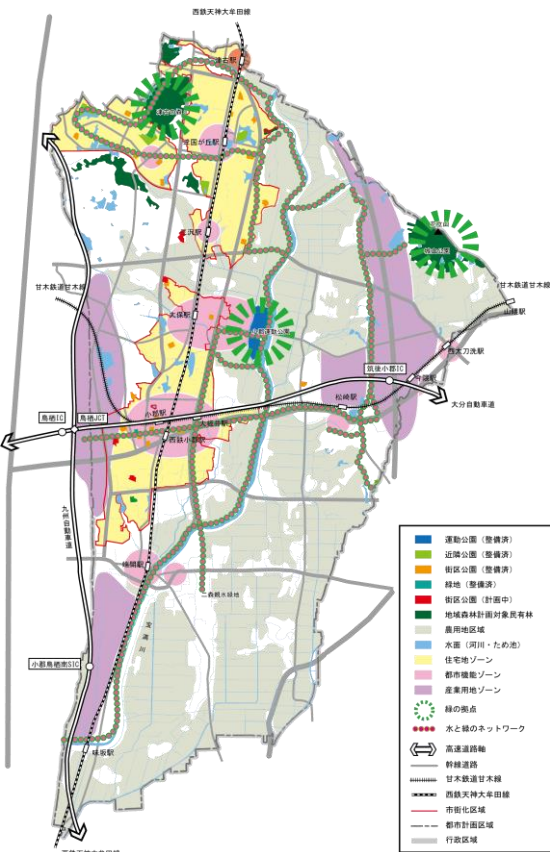
⑤ 景観・環境の整備方針

身近な暮らしの景観づくりは、市民の心地良い生活環境づくりにつながり、適切に誘導していく必要があります。景観計画や屋外広告物条例等に基づく景観誘導に、ユニバーサルデザインや低炭素まちづくりといった近年の環境に関する視点も加え、以下の基本方針に基づいて、景観・環境の整備を進めます。

■景観・環境の基本方針

景観形成	地域の個性を生かした良好な景観形成
環境共生	人と環境にやさしいまちづくり

■公園・緑地の整備方針



⑥ 防災・減災まちづくりの方針

本市では、近年、浸水害や土砂災害等の災害リスクの分析を基にした防災対策や防災体制づくりや、流域全体でリスクを軽減させる流域治水への転換が求められています。安全に住み続けられるまちづくりを目指し、以下の基本方針に基づいて、防災・減災まちづくりの整備を進めます。

■防災・減災の基本方針

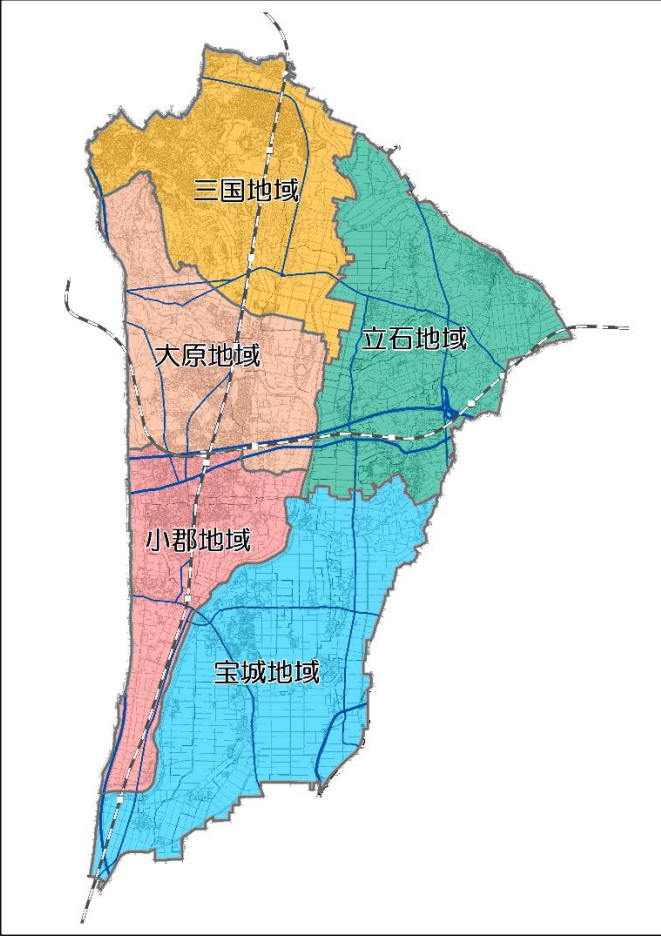
防災・減災の基盤整備	災害に備えた都市基盤づくり
防災・減災の体制整備	災害に備えた防災体制の整備と市民の防災意識の向上

3. 地域別構想

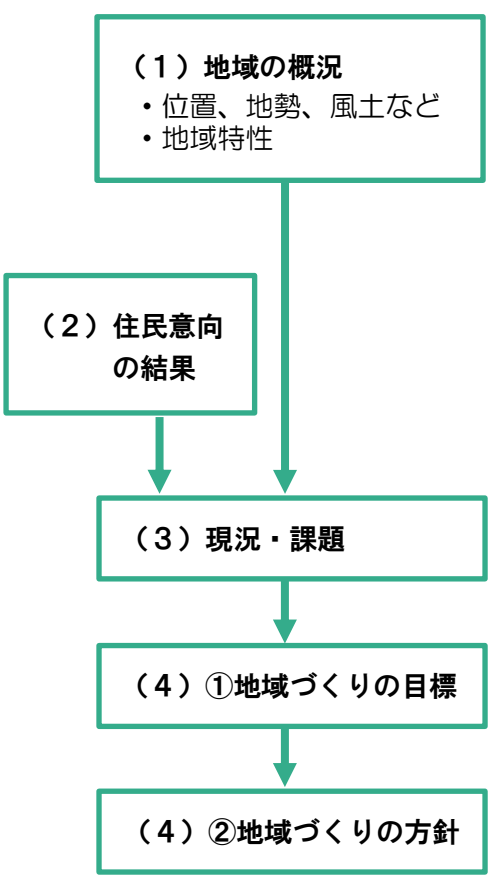
地域別構想は、全体構想で6つの分野別に定めた基本方針を、市民の暮らしにより身近な計画とするため、市域を、中学校区を基に5つの地域に区分し、地域の実情に応じた地域づくりの方針を示すものです。

この地域別構想では、地域の概況や市民意向調査の結果、地域住民参加によるまちづくりワークショップの結果を踏まえて、課題の整理、各地域の目標を設定し、地域づくりの方針を定めます。

■地域区分図



■地域別構想の構成



■地域と行政区の対応

地域区分 (中学校区)	小学校区	行政区
小郡地域	小郡校区	東町、上町、中町、下町、新町、駅前、開1、開2、寺福童、西福童、東福童、大崎、小坂井1、小坂井2
大原地域	大原校区	中央1、中央2、緑、大坂井1、大坂井2、大保、大保原の一部
	東野校区	大原、中学前、東野、大保原、西島、駅前の一部
三国地域	三国校区	津古、みくに野団地、横隈、力武、新島、古賀、三沢、三国が丘1、三国が丘2、美鈴の杜
	のぞみが丘校区	希みが丘、美鈴が丘、あすみ、三沢の一部
立石地域	立石校区	乙隈、干潟、吹上、立石、佐野古、下鶴、井上、上岩田、松崎、今隈、花立
宝城地域	御原校区	下岩田、稲吉、二夕、二森、宝城北、古飯
	味坂校区	平方、光行、八坂、上西、下西、宝城南、赤川

3-1 小郡地域

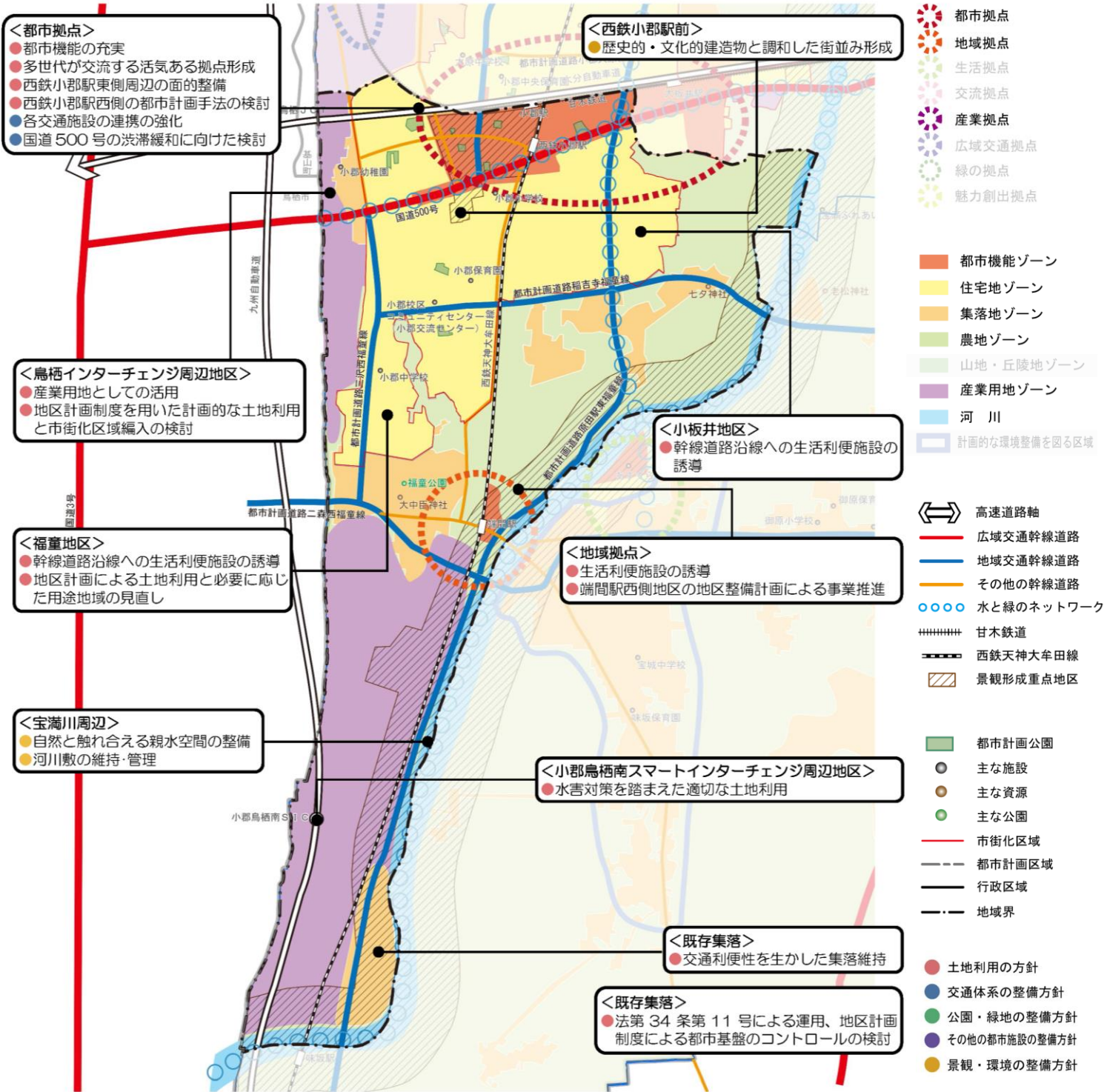
■地域づくりの目標（地域づくりのテーマ）

自然・歴史と触れ合える、便利で暮らしやすい、人にやさしい地域づくり

小郡地域は、本市の中心地として利便性の高さを生かし、西鉄小郡駅周辺地区への都市機能の集積と公共交通ネットワーク化を推進するとともに、多世代が交流し活気あふれる拠点形成を目指します。

また、市街地の外周に広がる農地や宝満川などの豊かな自然環境を保全し、七夕神社や將軍藤などの歴史・観光資源を整備・活用し、自然や歴史と触れ合えるまちづくりを目指すとともに、良好な住環境形成のため、計画的な都市基盤整備を推進し、人にやさしい住みやすいまちづくりを目指します。

■地域づくり方針図



3. 地域別構想

3-2 大原地域

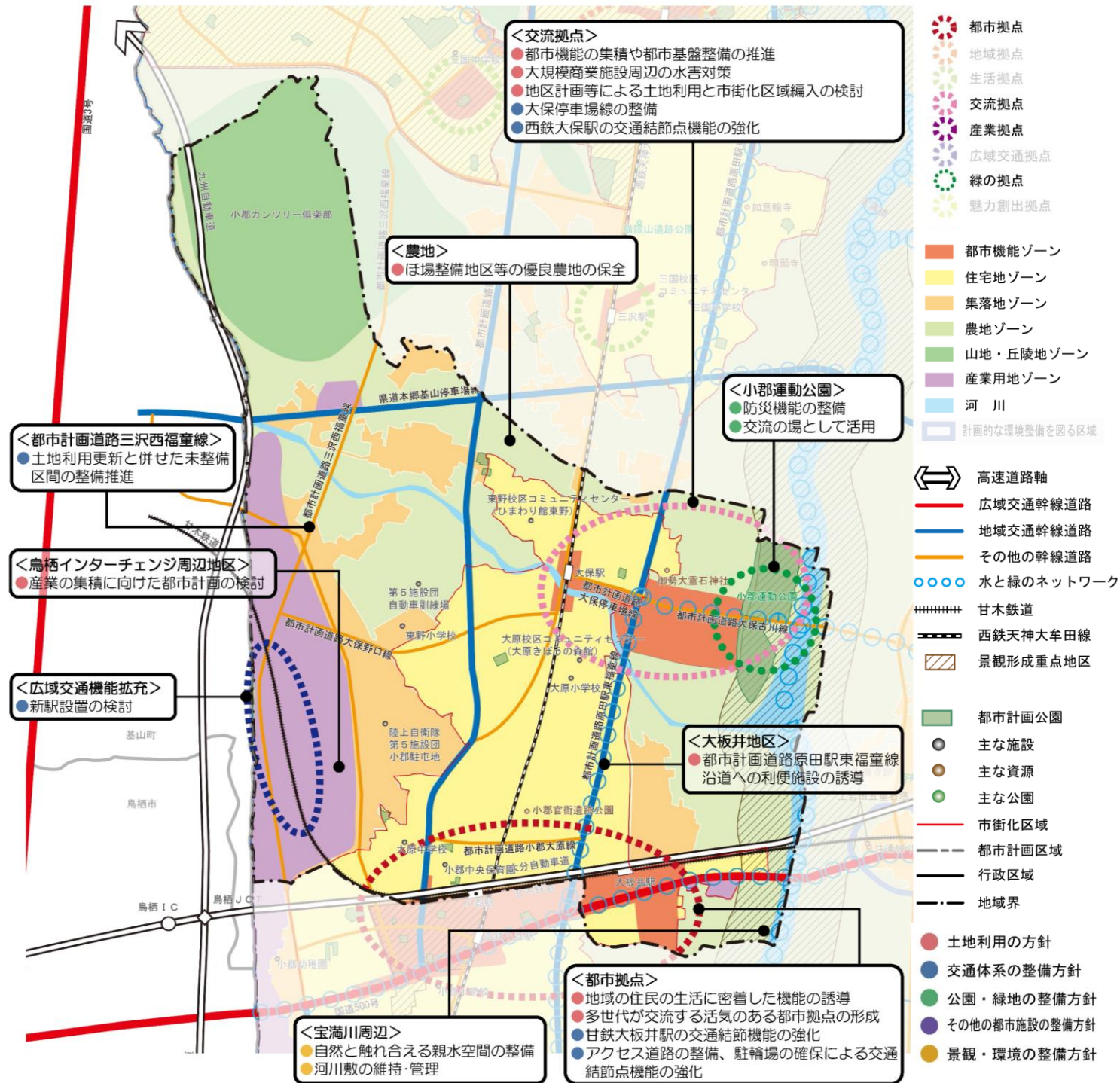
■地域づくりの目標（地域づくりのテーマ）

人の営みと自然が共存し、様々な人が交流しながら、生き生きと住み続けられる地域づくり

大原地域では、西鉄大保駅、小郡運動公園や大規模商業施設周辺地区において、商業・業務・サービス等の都市機能を集積し、様々な人が集まる交流拠点の形成を推進するとともに、住宅地においては、良好な住環境形成のため、計画的な都市基盤整備を推進します。

また、宝満川を中心に小郡官衙遺跡公園や小郡運動公園などをはじめとする歴史・レクリエーション施設の整備を推進し、地域内外の人の憩いや集いの場としての活用を目指します。

■地域づくり方針図



3-3 三国地域

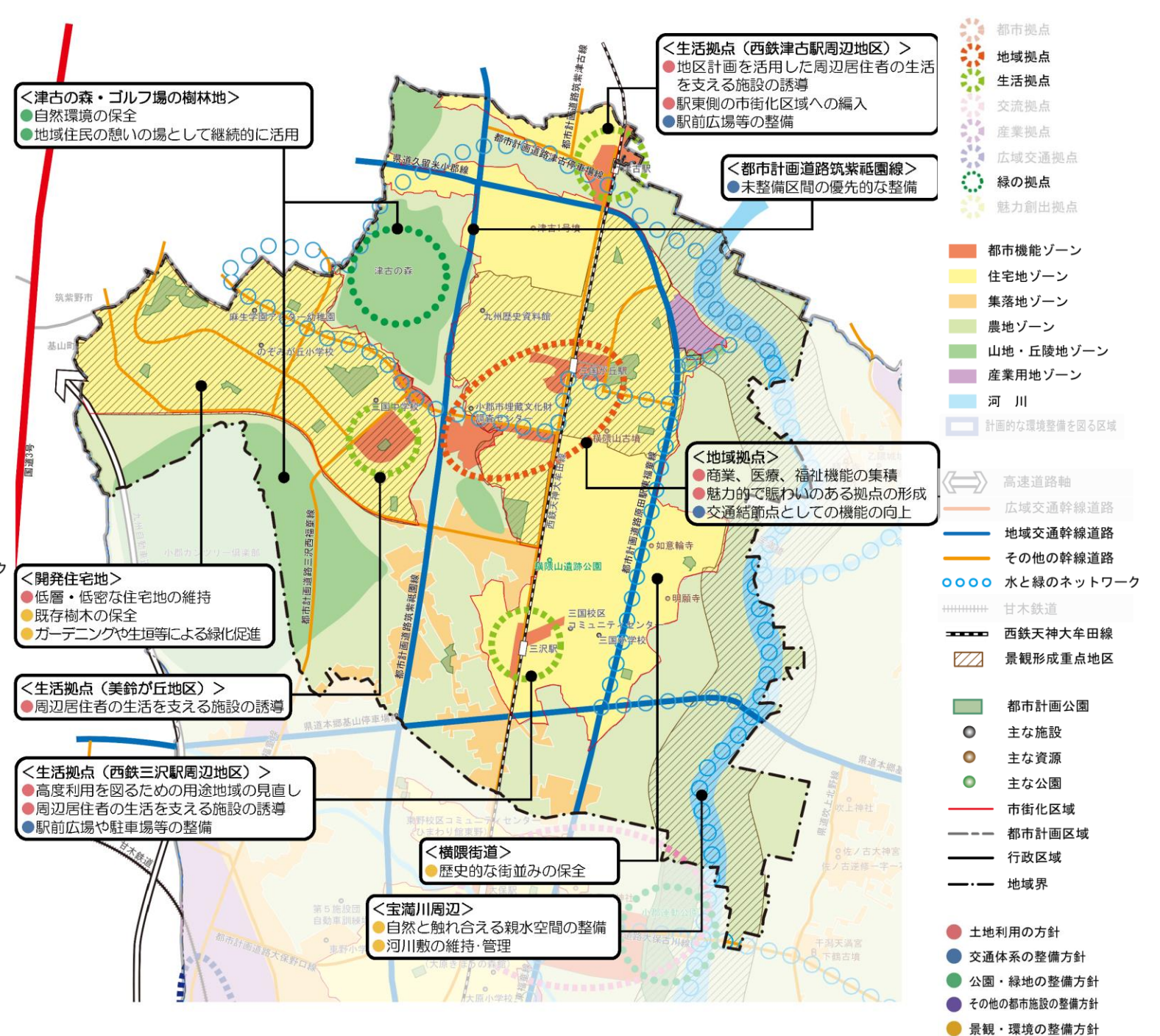
■地域づくりの目標（地域づくりのテーマ）

多世代がつながり助け合いながら、安心して元気に住み続けられる地域づくり

三国地域は、小郡・筑紫野ニュータウン地区として、魅力ある大規模な低層住宅地が計画的に整備されています。西鉄各駅周辺を中心に商業・業務機能の集積や、レクリエーション施設の整備により、居住者の利便性の向上と多世代の交流促進を図るとともに、住宅地においては地区計画制度等の適用による良好な住環境を維持します。

また、津古の森などの樹林地、農地、ため池などの自然環境、横隈街道の街並み、古墳、寺社林などの歴史的資源を保全していくまちづくりを目指します。

■地域づくり方針図



3. 地域別構想

3-4 立石地域

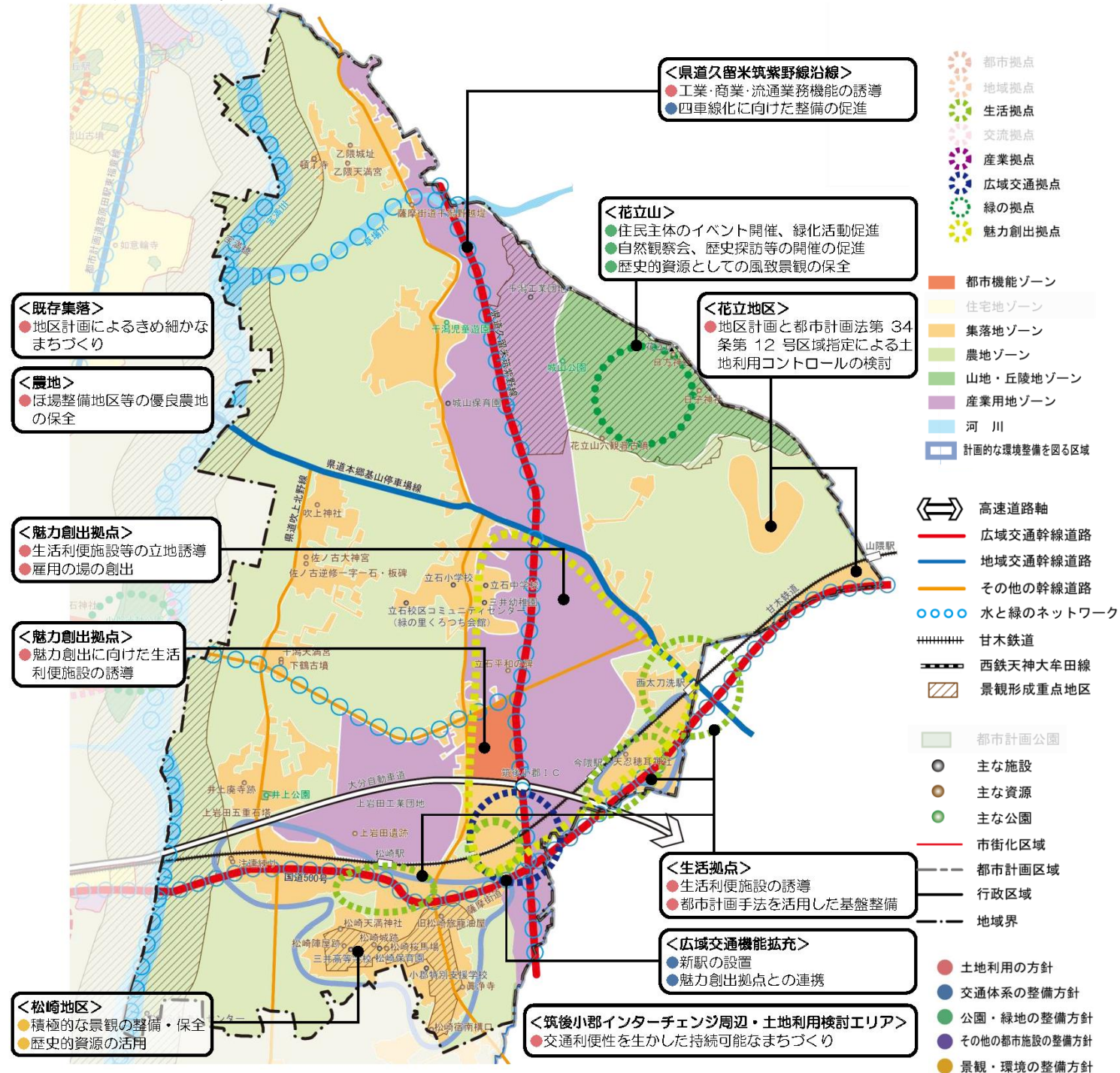
■地域づくりの目標（地域づくりのテーマ）

自然と歴史を生かし、子どもからお年寄りまで助け合いながら、
いつまでも住みたい・住み続けたい、農業と調和した地域づくり

立石地域は、地域全体に広がる農地や花立山などの豊かな自然環境に恵まれていて、松崎宿の街並みや上岩田遺跡などの歴史・観光資源も豊富な地域であることから、これらを生かした地域づくりを目指します。

また、人口減少・少子高齢化が著しく、集落地においては甘木鉄道甘木線の各駅を中心とした集落活力の再生を目指すとともに、さらなる交通・生活利便性の向上、交流人口の拡大を図るため、筑後小郡インターチェンジを生かし、農業と各種産業が調和したまちづくりを目指します。

■地域づくり方針図



3-5 宝城地域

■地域づくりの目標（地域づくりのテーマ）

田園風景といっぱいの花と共に、いきいき活力、生涯住みたくなる地域づくり

宝城地域では、江戸時代に「西国第一」と謳われた田園風景や宝満川などの自然と人間が共生した豊かな農村風景や古飯のまちなみや薩摩街道沿いの歴史的景観が広がっています。それらの豊かな自然環境を保全していくとともに、集落地においては計画的な住環境整備による集落活力の再生を推進します。

また、小郡市総合保健福祉センター「あすてらす」を拠点として、医療・福祉機能を充実させるとともに、住民参加による住宅地の花壇作りや公園の整備、地域情報の発信や、住民の交流の場としての活用を図り、賑わいのある地域づくりを目指します。

■地域づくり方針図

